



令和4年8月23日(火)  
国土交通省 関東地方整備局  
利根川下流河川事務所

記者発表資料

入札契約手続きの取り止めについて

関東地方整備局利根川下流河川事務所が、令和4年7月27日に公告を行った下記の工事については、令和4年8月23日に入札契約手続きを中止しましたので、お知らせ致します。

1. 工事名 R3利根川下流土砂改良その1工事  
R3利根川下流土砂改良その2工事
2. 契約方式 一般競争入札（総合評価落札方式：施工能力評価型Ⅱ型）
3. 事実概要 入札契約手続き中の上記工事については、同年8月8日に入札契約手続きを取り止めた工事（記者発表実施済）に関する調査において、当該工事も含め、職員による「関東地方整備局 発注者綱紀保持規程」に抵触する行為を確認致しました。  
このため入札契約手続きの公平性・公正性が確保できないと判断し、上記工事の入札契約手続きを中止しました。
4. 今後の対応 当該事案につきましては、今後、関東地方整備局(本局)において、速やかに再発防止策の検討等に向けた事実確認等を進めてまいります。  
一定の事実確認等ができた段階で、あらためて関東地方整備局(本局)より公表する予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会

問い合わせ先

利根川下流河川事務所 副所長 たかはし ひろあき  
高橋 博明 (内線202)

契約事務管理官 さとう じゅんいち  
佐藤 純一 (内線305)

電話 0478-52-6361 (代表)

FAX 0478-52-9720